

2019年6月7日

各位

株式会社リボミック
(コード番号：4591 東証マザーズ)

2019年3月期決算に関する補足、FAQの開示について

先日発表の2019年3月期決算に関して、投資家・株主等の皆様から様々なご質問を頂いておりますので、特にご質問の多い点について、皆様にご報告いたします。

[開発]

1. RBM-007 (滲出型加齢黄斑変性症 (wet AMD)) について

Q: 6月中旬に予定されているPhase1/2a試験結果のデータ開示には、RBM-007の薬理効果も含まれるのですか？

A: ご理解のとおり、データ開示においては、安全性並びに忍容性ととともに、薬理効果についても開示する予定で手続を進めております。

Q: RBM-007の優位性として、2, 3か月に1回の投与で効果が期待できると説明しているにもかかわらず、何故、Phase2の試験デザインでは、毎月投与することになっているのでしょうか？

A: 開発戦略に関するものであり詳細な説明は差し控えさせていただきますが、Phase2の臨床試験においてPOCを取るためにベストな硝子体投与方法として、月1回の連続投与が適当と考えております。

Q: 次に予定している約40~50名サイズでの臨床試験(Plan A)において、RBM-007の薬理効果を示すことができると理解して良いのですか？

A: 当然ながら、臨床試験であるため、試験結果が出るまで確かなことは申し上げられません。もっとも、当社としましては、Phase1/2a試験の結果を考慮すると、この試験計画により十分に薬理効果を示す可能性があるとの見通しを持っています。

2. RBM-007（軟骨無形成症）について

Q：軟骨無形成症のPMDAへの申請予定が1年ずれている理由を教えてください。

A：第二相試験計画に必要な小児への用法用量の検討に時間を要したことが原因となり、申請予定が1年後ろ倒しとなりました。今後は、第一相試験実施に必要なPMDA相談、そこで示されるPMDAの見解に従い、IND申請まで進めて参りたいと考えております。

[今後の見通し]

Q：2020年3月期の業績予想について、決算短信に1億1600万円の事業収益と書かれていますが、この数字の具体的な根拠は何でしょうか？

A：「2019年3月期決算短信」に、既存の共同研究の推進とステージアップ、創薬品目のライセンスアウト、及び新規共同研究契約の締結により、事業収益1億1600万円を見込んでおりますと記載しております。特に、RBM-007については、国内外の大手製薬会社の方々も興味を示して頂いており、事業提携に関する協議を開始しております。これらの協議に関し、現時点で決定した事実はありませんが、RBM-007並びにその他開発品に関するライセンスや共同研究等の事業提携により、当該事業収益を達成できるとの予測値を算出し、将来予測情報として記載しております。

Q：どのような事業提携を考えているのですか？

A：事業提携には、ライセンス契約やオプション契約その他色々な形態があり、テリトリーも、国毎、地域毎、又はGlobalを対象とするものがありますので、当社としては、例えばRBM-007については、眼科疾患に強い企業と提携することを念頭に置き、当社の財務基盤、各エリアの市況等の種々の要素を総合的に考慮して、適切な形態、内容での事業提携を実現したいと考えております。なお、事業提携契約の締結までには、相応の時間が必要であることをご理解頂ければと存じますが、今後可能な限り迅速に検討を進めて参り、開示すべき事実が発生した場合には速やかに公表いたします。

[上場廃止]

Q：年間売上高が1億円を達成しない場合には、上場廃止となると聞きました。どのような場合に上場廃止となるのでしょうか？また、そのような事態を回避するために、会社としてどのような施策を取っているのでしょうか？

A：東京証券取引所の定める上場廃止に関するルール（有価証券上場規程）によると、次年度である2020年4月からの1年間の売上が1億円を達成しない場合、当社は上場廃止となります。当社としましては、RBM-007のライセンス契約を含む新規ライセンス契約並びに新規共同研究契約等の事業

提携により、当該期間の事業収益（売上高）1億円を達成し、上場廃止を回避したいと考えておりますので、何卒ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上

【本件に関するお問い合わせ先：経営企画部 03-3440-3745】